

# 今後の許認可審査案件スケジュール

資料-2

令和3年2月9日  
日本原子力研究開発機構  
安全・核セキュリティ統括部

## 試験炉班

No.	施設名	申請	許認可期限の理由	令和2年度			令和3年度（2021年度）												令和4年度（2022年度）												許認可希望時期
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
1	JRR-3	設工認	制御棒案内管の製作 設工認その11に案内管の耐震評価が含まれているため、その11が認可され次補正を提出する。R3年4月から契約締結し製作を開始するため、4月上旬までに認可を受ける必要がある。	○ 補 正																										2021/4月	
2		設置変更許可	標準応答スペクトルの取入れに対する対応 標準応答スペクトルの地震波が基準地震動に包絡され、申請が不要と考えられるため、改正後の基準の施行後3か月以内（施行日をR3年3月とすれば同年6月まで）に申請不要の説明文書を提出する。							提 出																				-	
3	HTTR	原子炉施設設置変更許可	震源を特定せず策定する地震動」に関する審査ガイド等の改正対応 バックフィット対応として、新たなSs地震動を1波作成、地盤安定性等について申請する。 なお、添付書類十一（3条改正対応の品証追記）等についても申請する予定。																										経過措置期限 2024/3月		
4		設工認	震源を特定せず策定する地震動」に関する審査ガイド等の改正対応 地震動の追加に伴う設備機器等の耐震評価、必要に応じて補強工事を申請する。																										経過措置期限 未定		
5		原子炉施設設置変更許可申請に係る事前調整	HTTRを利用した熱利用試験の実施に向けた対応 グリーン成長戦略に記載されている高温ガス炉を利用した熱利用試験を実施するため、熱利用系接続のための許可変更申請を2023年度上期に予定している。当該申請前に、許可基準規則等の適応方法等に関する事前調整をお願いする。																										2023年度上期申請 に向け 2022年度中頃まで に 調整完了希望		
6	処理場	設工認（その4）	火災対策 新規基準対応のうち、施設の安全管理上のリスクが高い火災対策に係る対応を早期に行うため。	申 請																									2021/4月		
7		設工認（その6）	放射性廃棄物処理場全般（火災対策を除く） 新規基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。							申 請																			2021/6月		
8		保安規定(第2回)	新規基準対応(放射性廃棄物処理場共通事項) 新規基準対応をできるだけ早く行う観点から、令和4年3月までに処理場全体の適合性確認を終了するため。																											2022/2月	
9	STACY	設工認（その4）	棒状燃料貯蔵設備他の改造等 工事期間が10ヶ月程度かかる見込みであり、令和4年2月の運転再開に向けて更新炉の性能試験前に完了する必要があるため早期に工事着手する必要がある。																										2021/4月		
10		設工認	TCA燃料受入貯蔵施設の新設 TCAの廃止措置を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。また、STACY更新炉の新規基準対応後に運用を開始するため、令和3年度3月までに検査を行う。																											2021/8月	
11		保安規定	運転に係る条項の復帰、棒状燃料貯蔵対応 運転再開に向けて、令和3年10月までに完了しなければならないため。																											2021/10月	
12		保安規定	TCA燃料貯蔵対応 TCA廃止を進めるために、TCA燃料をSTACYに移管しなければならないため。令和3年度10月以降にTCA燃料をSTACYに移管するため、それ以前に保安規定の認可が必要である。																											2022/3月	
13		設工認	デブリ臨界炉心、実験用装荷物の新設 令和4年度下期からデブリ臨界炉心の実験を実施するため、実験用装荷物の製作期間（6ヶ月程度）を考慮すると、令和4年3月までに設工認の認可を取得しなければならない。																											2022/3月	
14	大洗廃棄物管理施設	設工認	遮蔽スラブの追加 令和4年度の新規基準適合性確認の完了に向けて工事を段階的に進めるため分割して申請しており、今後予定している申請に影響のないよう早急に対応する必要がある。遮蔽スラブの追加に係る工事期間は8ヶ月程度かかる見込みであり、令和3年度早々に工事を開始するためには、今年度4月下旬の認可が必要である。	○ 補 正																									2021/4月		
15		設工認	OWTFの新規基準対応及び予備品リストの追加 中長期計画においてOWTFは令和4年度の運転開始としており、本設工認認可後に使用前事業者検査を受検し、使用前確認証交付後にコールド運転を実施する必要がある。 令和5年3月の運転開始とした場合は、使用前事業者検査15ヶ月（使用前確認申請1ヶ月+12ヶ月(月4回毎週受検)）+使用前確認証交付手続き2ヶ月）、コールド運転（焼却溶融試験）6ヶ月を実施する必要がある（同時期に廃棄物減容処理施設の定検受検が前提）、令和3年6月中の認可が必要である。（10月：許可との整合性に係る網羅的な説明及び審査会合、11月12月：コメント回答に関する面談及び審査会合、4月補正申請、6月下旬認可）																											2021/6月	
16		事業許可	共用設備及び電巻対策対象設備の見直し等 HTTRの設置許可取得後、共用施設の見直し及び電巻対策対象設備の見直しを行う。事業変更許可申請書記載の工事計画に基づく適合性確認完了後でないとの運転に伴う廃棄物を受け入れて処理することができないことから、適合性確認を効率的に進めるため。																											2022/1月	



# 今後の許認可審査案件スケジュール

令和3年2月9日  
 日本原子力研究開発機構  
 安全・核セキュリティ統括部

(参考) 今年度許認可取得予定案件

No.	施設名	申請	許認可期限の理由	令和2年度			令和3年度(2021年度)												令和4年度(2022年度)												許認可希望時期									
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
22	原科研(埋設)	保安規定	検査制度見直しに伴う保安規定変更																																					2021/2月
23	JRR-3	保安規定	新規制基準対応 認可後に、定期事業者検査を実施し、R3年2月下旬より運転再開を行うため。		○	補																																	2021//2/12	
24	HTTR	設工認(第4回)	運転再開前迄に訓練等を実施し習熟するための期間を考慮し、許認可期限を設定。		●	補																																2021/3月		
25		保安規定	・4/1施行の規則に従い、運転再開前迄に保安規定に基づき体制等を記載した訓練計画を策定し、その後60名を超える人員に10項目を超える訓練を実施・習熟するための期間に鑑み、許認可期限を設定していたが(1月初旬)、全ての設工認認可後に保安規定を認可することから、訓練については、申請中の保安規定の内容にて品証を定めて実施中。一方、保安規定に補正等が発生し、内容に変更があった場合、訓練のやり直しや運転手引の再改正等が発生する可能性があるため、引き続き、早期の認可を希望する。 ・検査については、保安規定の認可に関せず(施設管理者の明記の観点)品証に基づいて実施することとの規制庁殿の回答に従い実施中。																																			2021/3月		
26	処理場	保安規定(第1回)	(運転に係る一部使用承認対象施設の新規制基準対応) 一部使用承認対象施設であるJRR-3等の原子炉運転に伴う廃棄物を取り扱う保管廃棄施設・L、排水貯留ポンドに係る適合性確認を令和3年2月24日までに終了するために、認可を取得する必要があるため。		○	補																																2021/2/24		
27	大洗廃棄物管理施設	設工認(その1 1→8)	耐震Cクラス耐震補強 新規制基準対応をできるだけ早く行う必要がある。また、工事工程との兼ね合いのため、予算執行上令和4年3月までに工事を完了するには、2月中の認可が必要である。		●	補																																2021/2月		
28		設工認	火災報知器の追加 新規制基準への適合上、施設の維持管理に必要な設備として追加工事を速やかに完了させる必要があり、年度内に工事を開始するには、令和3年3月下旬の認可が必要。【審査会合でのコメント回答に係る面談を実施。その後審査会合を実施予定。】		●	補																																	2021/3月	
29	原科研	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・管理区域図面の適正化 ・処理場の一部使用承認の認可後、処理場の新規制基準適合性確認の完了とNSRRの運転の関係について記載された条文を削除		申	請																																2021/3月		
30	大洗北地区	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・立入制限区域の基準の変更 ・放射線作業に係る記載の適正化 ・個人線量計の区分の明確化及び用語の見直しを行うための変更		申	請																																	2021/3月	
31	大洗南地区	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・個人線量計の区分の明確化及び用語の見直しを行うための変更		申	請																																	2021/3月	
32	大洗廃棄物管理施設	保安規定	・眼の水晶体線量限度に係る法令改正に伴う変更 ・立入制限区域の基準の変更 ・放射線作業に係る記載の適正化 ・個人線量計の区分の明確化及び用語の見直しを行うための変更		申	請																																	2021/3月	

：申請から許認可期間